

「美作市総合防災施設整備の推進に関する条例」説明資料

美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会
令和3年6月17日

1. 庁舎整備に係るこれまでの経緯【資料1】

現本庁舎は昭和54年建築で42年が経過しており、平成23年の耐震診断結果で耐震性不足が指摘されています。また、内外装や設備の老朽化とともに、敷地の大半が借地であること、浸水想定区域内あることも課題となっています。

平成26年1月から美作市庁舎整備検討市民委員会へ諮問し、現地建替え・新築移転・総合支所の活用等を比較検討した結果、「新築移転を求める」との建議が平成27年7月に提出されました。

平成30年の市民アンケートでは、文化センターは「新庁舎周辺が望ましい」との意見が最多（48%/4択）となっています。

市議会では、平成30年12月、「美作市役所庁舎建設促進に関する決議」が議決されました。

2. 総合防災施設の位置づけ（第1条関係）【資料2】

耐震性不足と老朽化が指摘されている本庁舎及び文化センターの改築と合わせて、周辺を防災公園とすることで付帯施設の兼用が図れるとともに、災害時には3施設が連携することで、災害対策本部・避難場所・救護救援活動等の拠点機能の高度化を図ります。

3. 候補地域の選定（第2条関係）

庁舎の位置について、地方自治法第4条第2項では、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」とされています。

市民委員会の建議では、「現在の本庁舎に近いところに新築移転を要望する」とされており、議会決議では「庁舎の位置は安全かつ利便性が高い場所、経済・商業の中心地を念頭に具体的検討を進めること」と示されています。

これらの条件のもと次の視点で検討した結果、美作市北山地内、中尾地内又は豊国原地内を候補地域として選定しました。

(1) 利便性の良い場所【資料3】【資料4】

幹線道路と生活利便施設等の分布状況から「中国自動車道美作ICから湯郷にかけての国県道沿い」である現庁舎を中心にした半径2.5km圏内を候補としました。

また、人口推移で増加傾向にある地域は、豊国・檜原があげられます。

(2) 災害リスクの低い場所【資料5】

自然災害である河川とため池氾濫解析による浸水想定区域、土砂災害警戒区域、既知の大原・那岐山断層の影響等を考慮し、急傾斜の山林を避けた結果、美作ICから西側丘陵地にむけての美作市北山、中尾、豊国原地内を候補地としました。

(3) 今後の工程と位置の絞り込み【資料6】【資料7】

各施設の中で、合併特例債を活用する庁舎の位置決定を優先し、地方自治法第4条の規定により上程する予定です。(同条第3項の特別多数議決)

併せて、文化施設及び防災公園の配置と、将来的な道路網等の計画を行います。

庁舎位置の選定にあたっては、災害リスクや利便性等の立地条件のほか、用地取得の難易度や各種許認可、工事期間等の期間短縮に係る要素や、用地費では土地の価格と敷地造成費等を合わせた比較検討をします。

4. 用地の取得（第3条関係）

全体計画は事業規模が大きく実施期間が長くなることから、後年度事業となる文化施設や防災公園等の施設用地は、土地開発公社による先行取得を選択肢とし、事業ごとの有利な財源を確保した後の買戻しを検討します。

5. 字の変更（第4条関係）

予定地は3つの大字にまたがる可能性もあるため、各施設の住所表示の違いによる混乱の軽減、総合施設としての一体感を高めることを目的に、字名の新設を含めて字の区域の変更を検討します。

6. 合併特例債等の活用（第5条関係）

合併市町村だけが発行できる合併特例債は、充当率95%で交付税措置70%と有利な財源で、庁舎建設の場合、実質的に唯一となる財源であるため、その活用を念頭に市の財政負担を最小限となるよう計画します。

庁舎整備に係るこれまでの経緯

年度	年月日	内容	
S54		美作市本庁舎 建設	
H 5		美作市民センター 建設	
H22	H23.03.11	東日本大震災	
H23	H23.10.28	美作市本庁舎耐震診断業務委託 (Is値:0.3<0.6) 「倒壊の危険性が高い」	
H24	H24.06.27	<u>合併特例債の期限延長① H26年度⇒H31年度</u>	
H25	H26.01.15	美作市庁舎整備検討市民委員会 1 回会議	
	H26.02.19	2 回会議	
H26	H26.09.18	<u>市議会 新市建設計画の変更 「新庁舎は市民検討委員会の建議を踏まえ決定する」</u>	
	H26.12.22	3 回会議	
	H27.03.24	4 回会議	
	H27.04.27	5 回会議	
	H27.06.19	6 回会議	
	H27.07.09	7 回会議	
H27	H27.07.10	美作市庁舎整備検討市民委員会 建議書 「新築移転を求める」	
		※主な内容 現在の本庁舎に近いところに新築移転 総合庁舎が望ましい 人口推移を勘案したコンパクト化 合併特例債を活用し事業費を抑える みまさか産木材の利用	
	H27.10.09	市議会 「住民投票条例の制定」 発議不採択	
	H27.11.05	市議会 全員協議会	
	H27.12.22	市議会 美作市新庁舎整備特別委員会を設置	
	H28.02.29	市議会 H28年3月定例会 「庁舎位置条例の改正案」 を上程	
	H28.03.18	市議会 美作市新庁舎整備特別委員会 1 回委員会	
	H28	H28.04.14	2 回委員会
		H28.05.09	3 回委員会
		H28.06.03	H28年6月定例会 中間報告
H28.06.14		4 回委員会	

資料1

-(1)

資料1

-(2)

学識経験者
市議会代表
地域審議会代表
行政事務連絡協議会代表
計15名

年度	年月日	内容	
	H28.08.19	5回委員会	
H28	H28.09.06	<u>(位置条例) H28年9月定例会 議案否決 (賛成9・反対8・退席1)</u> ※主な賛成議論 総合的に適地である 地震・水害リスクが少ない 周辺が防災拠点として利用できる ※主な反対議論 道路に高低差がありアクセスが悪い 造成,杭,廃棄物処理等を含めたコスト高 事前に比較検討等の説明が無い 新庁舎の建設は不要	
		美作市庁舎耐震補強計画策定業務委託 現庁舎の耐震補強を断念	
H29	H30.03.16	水防法改正(H27)に基づく(新)吉井川水系浸水想定区域図の告示 (岡山県)	
	H30.04.25	<u>合併特例債の期限延長② H31年度⇒R06年度</u>	
	H30.11.26	<u>暮らしやすく住みやすいまちづくりアンケート (新庁舎について設問)</u> 災害に配慮した場所に建設 : 強く思う+そう思う:81% 市の中心部に建設 : 強く思う+そう思う:56% 新文化センターの望ましい建設地:新庁舎との合築又はその周辺:48%(4択中)	資料1 -(3)
H30	H30.12.06	<u>「美作市役所庁舎建設促進に関する決議」 (賛成12・反対5・議長1)</u> 安全かつ利便性が高い場所 経済・商業の中心地 人口ビジョン等を参考に適正な規模 情報化の進展等をふまえたもの	資料1 -(4)
	H31.03.26	市議会 美作市庁舎・文化施設建設・整備調査研究特別委員会 設置	
H31			
R02			
R03	R03.04.28	総合防災施設調査費補正予算 (3,300千円)	
	R03.06.01	市議会 美作市庁舎・文化施設・防災公園建設特別委員会 設置	
		<u>美作市総合防災施設整備の推進に関する条例 (案)</u>	

美作市本庁舎の耐震診断結果について

平成23年10月28日

市庁舎は昭和56年以前の旧耐震基準で設計されているため、耐震診断と耐震性が不足した場合の補強案について調査を行った。

1. 庁舎の概要

構	造	鉄筋コンクリート造
床	面	積
		階
		面積(m ²)
		PH
		4
		3
		2
		1
		計
竣	工	年
経	過	年
工	事	費
		(当時)
		昭和
		54年
		(1979)
		32年
		約 550,000 千円



2. 耐震診断結果の概要

建築物の耐震性能については、構造耐震指標（ I_s 値）により以下のとおり分類されている（「建築物の耐震改修の促進に関する法律」国土交通省告示平成18年1月25日第184号）。

I_s 値は耐震性能を示す数値で、この値が大きいほど耐震性能が高いとされている。一般的には震度6強～7程度の規模の大地震発生時に安全であると考えられているレベルが0.6に設定されている。

$I_s < 0.3$	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い
$0.3 \leq I_s < 0.6$	危険性がある
$0.6 \leq I_s$	危険性が低い

・ 庁舎の構造耐震指標（ I_s 値）

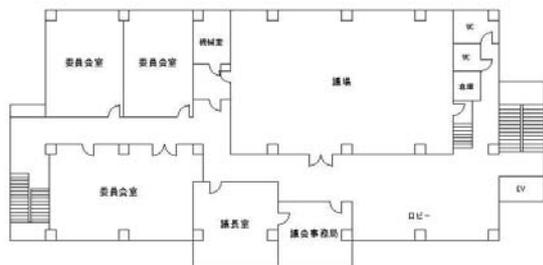
階	X(東西)方向	Y(南北)方向
PH	0.90	1.62
4	0.86	1.01
3	0.51	0.66
2	0.30	0.57
1	0.31	0.42

各階・XY方向の指標中、最小値の $I_s=0.30$ で判断し「大地震に対して崩壊する危険性がある」という結果となる。
また、耐えられる震度で表すと、震度5強程度といえる。

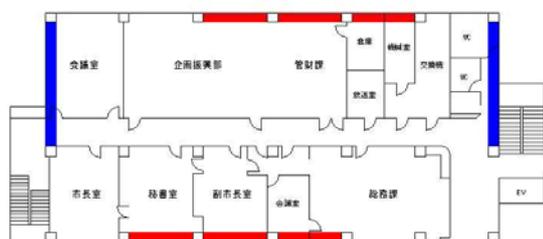
・ その他の現地踏査結果概要

コンクリートコアによる強度試験及び中性化深さ、不同沈下、構造クラック等の目立った劣化は無く、経年基準強度以上の結果であった。

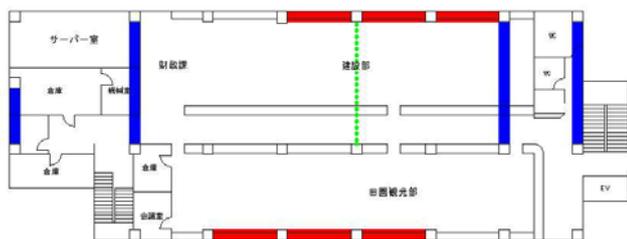
・補強案平面図



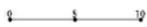
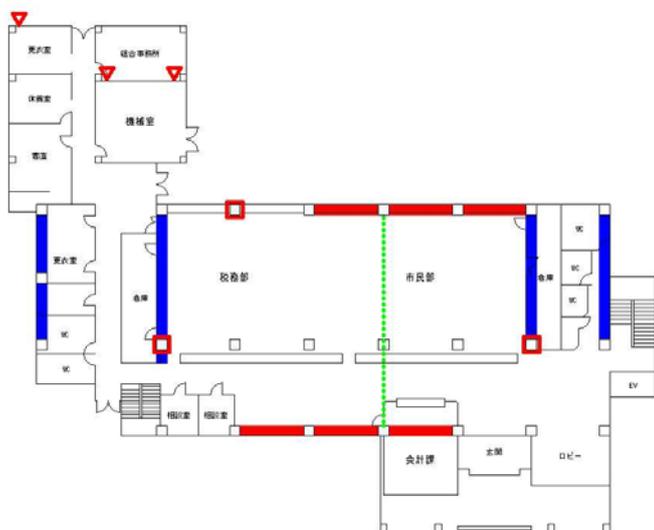
庁舎 4階



庁舎 3階



庁舎 2階



庁舎 1階

耐震補強 凡例

	鉄骨ブレース
	RC壁 厚300 (打替・打増・開口閉塞)
	せん断補強(RC巻き)
	耐震スリット
	1.5倍割増の補強位置【参考】

4. 改修計画（耐震補強・大規模改修）

築後32年の庁舎は、これまで情報設備・非常発電の増設があるものの、大きな改修履歴はなく、多くの設備が耐用年数を経過し、防水をはじめ内外装も更新期をむかえている。

鉄筋コンクリート躯体の耐用年数を65年程度とした場合、今後30年間で想定した設備更新との同時施工がコスト削減につながるため、耐震補強、大規模改修に係る概算工事費を試算した。

・概算工事費

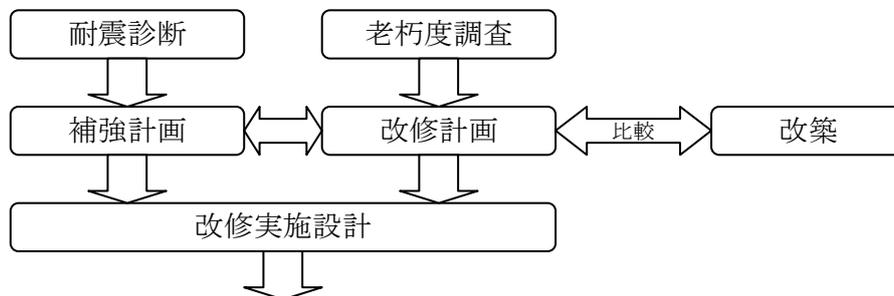
諸経費・税込み

工種	内訳	工事費 千円	備考
直接仮設	内外足場他	17,000	
耐震補強		75,000	
建築工事	防水・外壁タイル・内装・解体	148,000	
電気設備	受電・幹線・照明・情報	85,000	
空調設備		95,000	
衛生設備	衛生器具・給排水	22,000	
防災設備	火災報知・屋内消火栓・非常発電	25,000	
エレベーター		23,000	
外構工事	駐車場舗装	10,000	
合計		500,000	

・概算工期 6ヶ月～12月 （附帯改修工事による・移転期間は別途）

・その他経費 仮庁舎
 ネットワーク等移転
 設計監理委託

・今後のスケジュール





平成 27 年 7 月 10 日

美作市長 萩原 誠 司 様

美作市庁舎整備検討市民委員会

委員長 鳥越 重一

美作市庁舎整備に関する建議書

美作市庁舎整備検討市民委員会規則第 2 条により、別紙のとおり建議します。

美作市庁舎整備に関する建議書

平成27年7月10日

美作市庁舎整備検討市民委員会

美作市庁舎整備検討市民委員会は、下記のとおり新築移転することを建議します。

記

美作市庁舎整備検討市民委員会は、平成 26 年 1 月 15 日の第 1 回委員会の開催以降、今日に至るまで 7 回にわたる審議を行ってきた。

市庁舎建設に関しては、大きく三つの論点があった。第一に既存の本庁舎を改築（耐震工事）又は新築すること、第二に既存の総合支所を増築して本庁舎とすること、第三に新築移転することである。

第一案について、現在の市庁舎は、狭隘化、分散化、老朽化、耐震性能の著しい不足等の問題を抱えており、借地用地のこともあり断念した。

第二案について、既存の総合支所の活用は、地理的及び敷地面積、耐用年数等考慮して、作東総合支所及び勝田総合支所が候補としてあったが、現在においても 22 年以上経過していることから、30 数年後の建て替えの検討が必要になることや、利便性・経済性の問題、美作総合支所が必要なことなど問題点が多々あったことも否めない。まして、移転新築と比べて一般財源において数億円の削減であれば、第三の案の方が勝っていると考えられる。しかし、現在の財政状況を勘案して、経費の節減を最大限行うことになれば、この第二案も捨てがたい。

第三案について、現在の本庁舎に近いところに新築移転することになれば、市民の動揺等については少なく、利便性、経済性、狭隘化には対応できると思われる。そして、市民の利便性を考えれば、保健福祉部及び教育委員会が入る総合庁舎が望ましいと考える。

各委員の意見としては、この第三案が大勢を占めていることから、「現在の本庁舎に近いところに新築移転」を要望する。しかし、広大な用地を必要とし、用地交渉は困難が予想されるため、状況に応じて第二案及び分庁舎方式についても同時に検討する必要があると思われる。

いずれにしても、次の世代に大きな負担を残さないように、合併特例債は最大限活用し、将来の人口推移を勘案してコンパクト化を図ることにより、事業費を可能な限り抑えていただきたい。

また、地域の特性を生かした、みまさかの木の有効活用についても配慮いただきたい。

I 移転新築方式の検討

1. 庁舎機能の検討

現状の分庁方式では、利用者の用件によって各庁舎間の移動を強いている。また、行政運営においても、決裁や会議に時間を要する要因となっている。

基本的な市民サービスをワンストップで提供するため、特定目的の施設運営を行う部署を除き、一箇所に集約する場合の規模を検討する。

(1) 本庁へ集約する部署の現状

施設	主な部署	職員数	面積	車両	備考
本庁	本庁舎	290 嘱託臨時 含む	3,228	50	延べ床面積
	市民センター		1,048		2,3階面積(会議室)
	書庫		240		車庫棟2階
旧豊田小学校	書庫利用		180		3教室分
美作保健センター	保健福祉部		1,196	22	
美作浄水場	上水道課		243	7	執務部分のみ
美作浄化センター	下水道課		175	5	〃
作東総合支所	教育委員会	1,000	9	〃	
合計		290	7,310	93	

※会議室の必要面積として、市民センター・保健センターを算入し、他の部署は執務部分のみを集計。

※浄水場は機械操作について検討を要する。

(2) 分庁方式とする部署

病院、診療所、クリーンセンター、観光施設、消防本部
幼稚園、保育園、社会体育施設 等

2. 建築面積の検討

庁舎面積を算定する方法として、以下の方法があり比較検討を行う。

(1) 総務省地方債査定に係る標準面積

庁舎内の職員数を基に、事務室、倉庫、会議室等の面積を算出する。また、議場については議員定数を基に面積を算出する。

職員数は、合併10年経過し職員数適正化(150人減)や事務分担も安定したことから、現在の組織と職員数及び、人口5万人未満の市町村換算率を採用し算定する。

区分	算出根拠				面積
	役職	職員数	換算率	換算職員数	
事務室	特別職	3	12.0	36	
	部長級	12	6.0	72	
	課長級	26	2.5	65	
	補佐・係長級	72	1.8	130	
	一般	152	1.0	152	
	製図職員	25	1.7	43	
	合計	290		497	
	換算面積	換算人数×4.5m ² /人			2,237
	倉庫	事務室面積	2,237	指数	0.13
会議室等	職員数	290	標準面積	7m ² /人	2,030
共用スペース	上記計	4,558	指数	0.4	1,823
議場	議員定数	18	標準面積	35m ² /人	630
合計					7,011

人口5万人以上の換算率を採用した場合は、7,879m²となり、大きな団体ほど上級職の単位面積が多くなる考え方である。

【美作市庁舎整備検討市民委員会資料から抜粋】

(2) 国土交通省新営一般庁舎面積算定基準

上記と同じく、職員数を基に、出先合同庁舎の基準で執務面積、付属面積を算出する。国庁舎の基準であるため、市町村固有業務として別途、議場・窓口機能・防災機能・市民向け会議室等を別途加算する必要があるため、参考数値とする。

区分	算出根拠				面積
	役職	職員数	換算率	換算職員数	
事務室	特別職	3	18.0	54	
	部長級	12	9.0	108	
	課長級	26	5.0	130	
	補佐級	34	2.5	85	
	係長級	38	1.8	68	
	一般	152	1.0	152	
	製図職員	25	1.7	43	
	合計	290		640	
	換算面積	換算人数×4.0㎡/人			2,560
	会議室等	職員数	290	標準面積	0.4㎡/人
電話交換室	換算人数	640	標準面積		68
倉庫	事務室面積	2,560	指数	0.13	333
宿直室	職員数	1	最小面積	10㎡/箇所	10
庁務員室	職員数	0	指数	10㎡/人	
湯沸室	箇所数	4	標準面積	13㎡/箇所	52
受付	箇所数	1	最小面積	6.5㎡/箇所	7
便所	職員数	290	指数	0.32㎡/人	93
医務室	職員数	290	標準面積	85㎡/箇所	85
売店	職員数	290	指数	0.085㎡/人	25
食堂	職員数	290	標準面積	140㎡/箇所	140
理髪店	職員数	290	標準面積	30㎡/箇所	
機械室	有効面積	3,489	標準面積		547
電気室	有効面積	3,489	標準面積		131
自家発電	有効面積	3,489	標準面積		29
交通部分	上記計	4,196	指数	0.35	1,469
割増補正	事務・会議室	2,676	指数	0.1	268
合計					5,933

(3) 事例による算出

刊行物の調査データによる職員一人あたり面積は、市が25～35㎡程度、町村では35～45㎡程度となり、人口規模が少ないほど単位面積が大きくなる傾向がある。

職員数	人	290				
1人あたり面積	㎡/人	25	30	35	40	45
庁舎面積	㎡	7,250	8,700	10,150	11,600	13,050

(4) 建築面積の設定

- ・ 現在各施設の執務部分の合計面積 7,310㎡
- ・ 総務省基準(人口5万人未満) 7,011㎡
- ・ 国土交通省基準 5,933㎡+市の固有業務面積
- ・ 刊行物事例(小規模市) 8,700㎡

以上を参考に、**7,000㎡**を必要面積として仮定する。

(5) 車庫面積の設定

関係部署にある現在の公用車台数は93台あるが、本庁集約による共有化で80台程度を想定する。車庫は、平面、立体、地下等が考えられるが、敷地状況によるところが多きいため、仮に半数を平面屋根付き(総務省基準 25 m²/台)1,000 m²、半数は露天駐車(20 m²/台)800 m²と想定する。

現在の本庁舎来庁者駐車場は、市民センターを含めて68台あるが、議会、会議時には不足している。刊行物による床面積に比例する考えで試算すると下記表のとおりであり、会議室の招集人数を想定し100台(2,500 m²)程度とする。

階	床面積	係数(m ² /台)	駐車台数
1階	2,000	41.3 ~ 68.8	48 ~ 29
2階以上	5,000	96.4	52
計	7,000		100 ~ 81

※4階建てを想定

職員駐車場は、周辺の確保を検討し、290人×20 m²=5,800 m²程度となる。

3. 敷地面積の検討

必要敷地面積を、建物、駐車場等から算出すると次のようになる。

施設	算出根拠	面積
庁舎	建築面積	2,000
車庫	平屋の建築面積	1,000
駐車場	来庁+職員	8,300
その他	通路、庭	3,700
計		15,000

また、「国土交通省新営一般庁舎面積算定基準」では、建築面積に対して、木造 4.0 倍、耐火構造 2.5 倍が標準とあり 7,000 m²×2.5=17,500 m²となる。周辺環境や形状、建築階数、地価等により変動があるが、位置を特定しない段階では、15,000 m²で試算する。

4. 事業単価の設定

近年庁舎建築を行った類似団体の平米単価は次のとおりである。

市名	建設年	延床面積	建設工事費	建設単価
井原市	H15	10,210	2,820,000	276
宍粟市	H20	6,760	2,095,242	310
庄原市	H21	7,429	2,640,000	355
真庭市	H22	7,959	2,174,020	273
平均				304

東日本大震災の復興需要から建設費が高騰しているため、建設物価調査会の建築指数による補正值と消費税分を加えた 304 千円×1.138×108/105≒355 千円で試算する。

車庫については、355 千円×60%≒210 千円とする。

造成費は、下記を参考に防災施設(調整池)等を考慮し、8,000 円/m²を見込む。

事業	建設年	面積	建設工事費	単価
消防署	H23	8,600	50,000,000	5,814

II 支所利用の検討

美作市庁舎以外は、新耐震基準で建てられている。床面積、敷地面積が広い作東総合支所を検討すると、隣接する農村環境改善センター(960㎡)を一体利用し、不足する床面積を算定すると、約2,700㎡の増築が必要となり、下図の位置が考えられる。

庁舎	敷地面積	延床面積	建築年	経過年数	耐用年数
勝田	12,012	2,590	H 4	23	37
大原	8,448	2,714	S58	32	28
東粟倉	5,406	1,124	S63	27	33
美作	12,454	3,228	S54	36	24
作東	17,544	3,365	H 4	23	37
英田	7,055	2,425	S61	29	31



次に敷地面積が大きく経過年数の少ない勝田総合支所の場合は不足面積が、約4,500㎡となる。

両施設とも築年数と残りの耐用年数を勘案すると、設備を中心とした大規模改修を考慮するとともに、用途変更や施設解体に伴う補助金返還の整理が必要である。



庁舎新・増築工事等比較検討資料(1) 事業費

番号	内 容	移転新築工事	財源	総合支所又は公共機関に 移転する場合 (作東総合支所で比較検討)	財源	総合支所又は公共機関に 移転する場合 (勝田総合支所で比較検討)	財源
①	現有敷地面積(㎡)	0		17,544		12,022	
②	(内借地面積(㎡))	0		0		0	
③	追加敷地面積(㎡)	15,000		0		0	
④	現庁舎延床面積(㎡)	0		4,325		2,590	
⑤	追加等面積(㎡)	7,000		2,700		4,500	
1	庁舎新築工事費(千円)	2,485,000	特債	958,000	特債	1,597,000	特債
2	現庁舎改修費用(千円)	0		432,000	特債	259,000	特債
3	車庫建設費(千円)	210,000	特債	210,000	特債	210,000	特債
4	外構工事(千円)	192,000	特債	106,000	特債	106,000	特債
5	備品購入費(千円)	100,000	一般	100,000	一般	100,000	一般
6	機器等移転費用(千円)	501,000	一般	501,000	一般	501,000	一般
7	敷地造成工事(千円)	120,000	特債	66,000	特債	66,000	特債
8	用地取得費用(千円)	300,000	特債	0		0	
9	旧庁舎解体工事(千円)	200,000	一般	200,000	一般	200,000	一般
10	(仮)美作総合支所建設費 (千円)	0		140,000	特債	140,000	特債
11	設計管理費用(千円)	97,000	特債	63,000	特債	77,000	特債
	合 計	4,205,000		2,776,000		3,256,000	

庁舎新・増築工事等比較検討資料(2) 財源

(単位:千円)

内 容	移転新築工事	総合支所又は公共機関に移転 する場合 (作東総合支所で比較検討)	総合支所又は公共機関に移転 する場合 (勝田総合支所で比較検討)
合併特例債(千円)	3,404,000	1,975,000	2,455,000
一般財源(千円)	801,000	801,000	801,000
補助金等			
合 計	4,205,000	2,776,000	3,256,000

【実質一般財源の説明】

合併特例債 (千円)	3,404,000 ①	1,975,000 ①	2,455,000 ①
交付税算入分 (①の70%)	2,382,800 ②	1,382,500 ②	1,718,500 ②
一般財源分 (①の30%)	1,021,200 ③	592,500 ③	736,500 ③
一般財源(千円)	801,000 ④	801,000 ④	801,000 ④
実質一般財源計 (③+④)	1,822,200	1,393,500	1,537,500

※合併特例債 (15年償還)

- ・ 充当率：95% 交付税措置：元利償還金の70%について基準財政需要額に算入。
- ・ 期限は合併から15年です。

平成30年 市民アンケート集計結果 抜粋

(2) 調査項目 暮らしやすく住みやすいまちづくりを進めるために必要な事業の、選択及び自由記載にて回答

項目	必要度				
	1 強く思う	2 そう思う	3 わない	4 あまりそう思 う そう 思 わ な い	
1	子育て・教育における経済的な負担の軽減	1	2	3	4
2	休日保育などの子育て支援の充実	1	2	3	4
3	高等学校への通学等の援助や大学、専門学校への進学に必要な資金の援助	1	2	3	4
4	国民健康保険税、介護保険料や医療費・介護費用を軽減する取り組み	1	2	3	4
5	交通福祉対策（タクシー利用助成）の拡大	1	2	3	4
6	美作岡山道路の早期完成と鳥取方面への北部延伸の実現	1	2	3	4
7	姫新線の維持存続と高速化に向けた取り組み	1	2	3	4
8	農産物の生産や販売など農業を守り育てていく取り組み	1	2	3	4
9	間伐などの管理による森林を保全していく取り組み	1	2	3	4
10	災害時の情報伝達の見直しや治水事業などの防災工事による災害に備えた取り組み	1	2	3	4
11	大規模太陽光発電設備の立地を促進する取り組み	1	2	3	4
12	スポーツ施設を利用しやすくし、市民の健康増進を促す取り組み	1	2	3	4
13	公民館の再編や図書館等の充実を図り、市民の文化・芸術・学習活動の支援	1	2	3	4
14	新庁舎は、災害に配慮した場所に建設する必要がある	1	2	3	4
15	新庁舎は、市の中心部に建設する必要がある	1	2	3	4
16	新文化センターの建設位置として、望ましいのは次のうちどれですか。あてはまるもの1つに○をしてください。 1 勝田ひまわりドーム隣接地 2 現在の文化センター（湯郷）と同じ場所 3 新庁舎との合築またはその周辺 4 その他（下の自由記載欄に具体的に記載してください。）	1	2	3	4

(3) 回答方法

専用返信用封筒による郵送及びインターネット回答

3.結果

(1) 回答の状況

調査期間 平成30年11月9日から11月26日

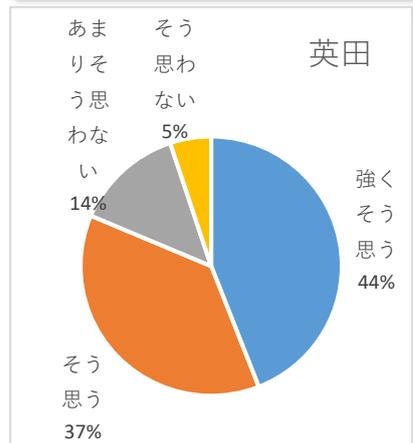
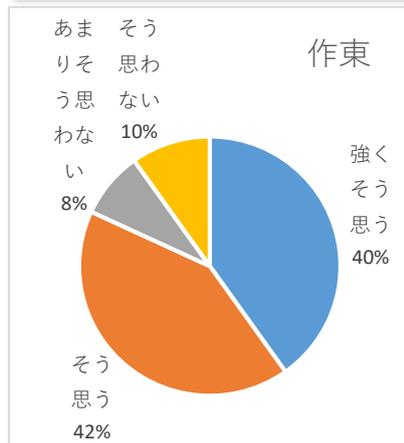
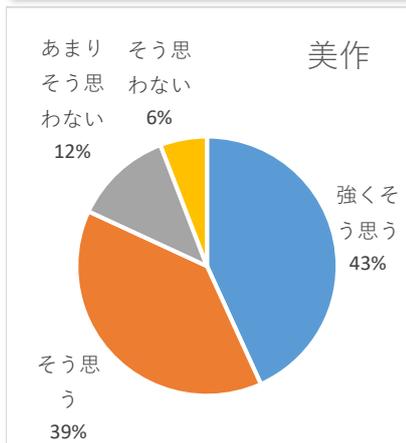
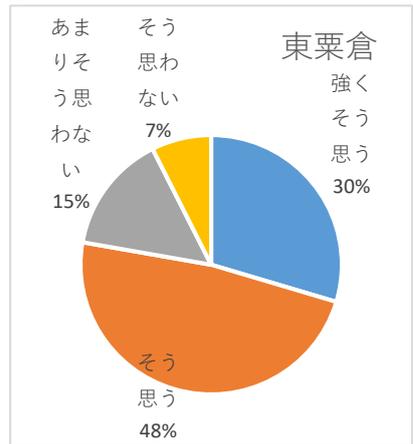
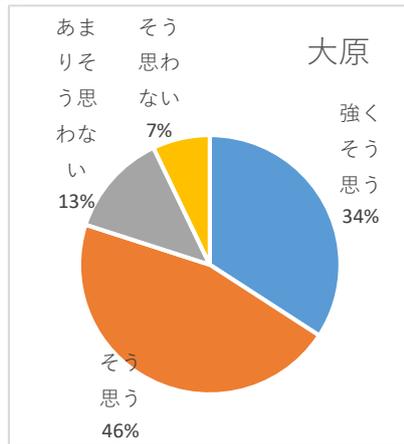
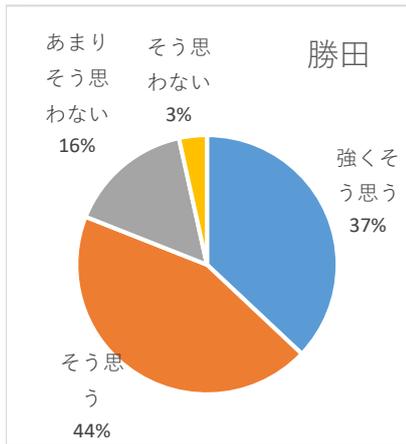
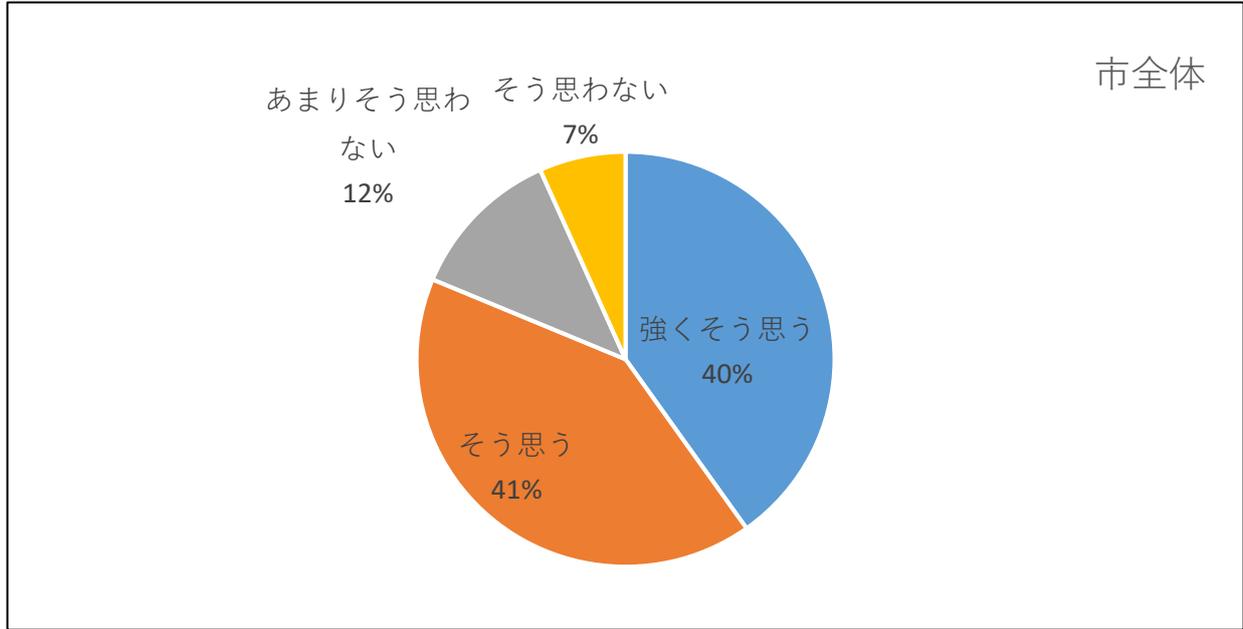
回答 1,179件（うちインターネット回答105件）

男性 567件、女性 609件、不明 3件

回答率 39.3%（全体） 男性 37.8%、女性 40.6%

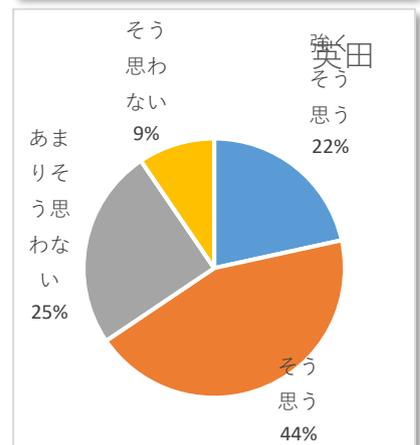
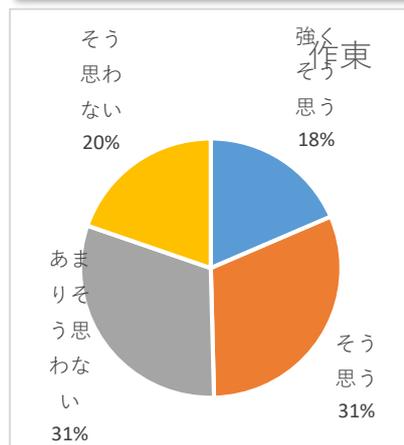
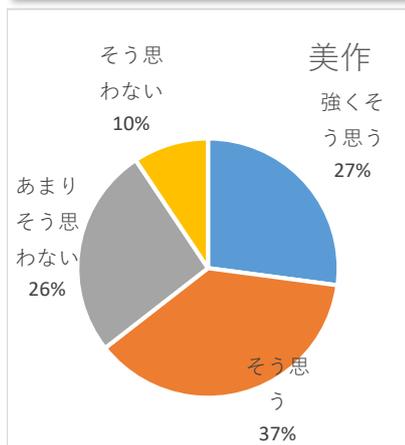
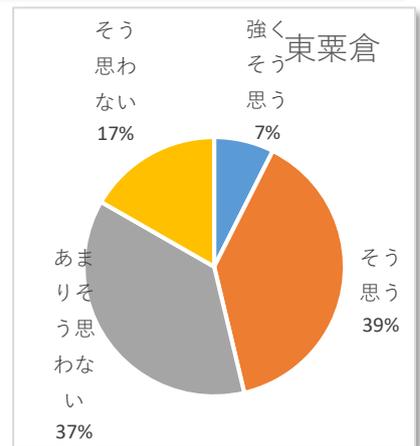
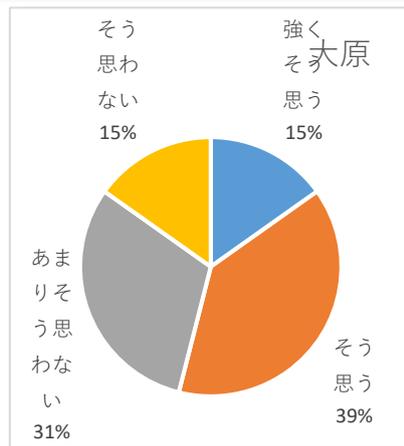
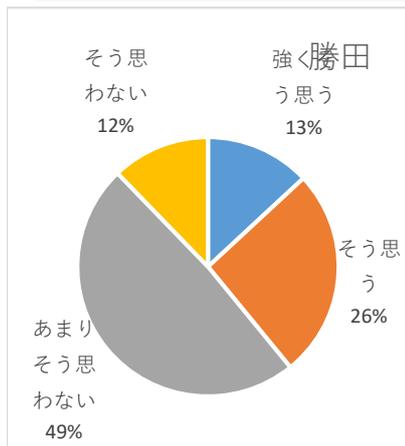
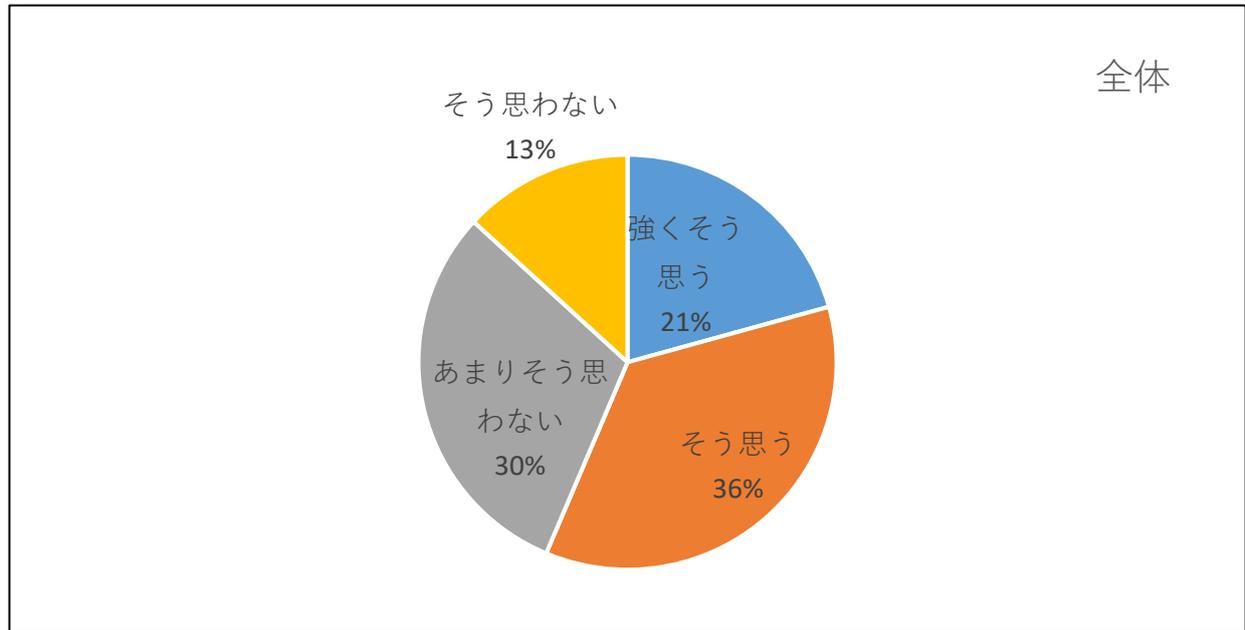
14. 新庁舎は、災害に配慮した場所に建設する必要がある

地域	勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	市全体
強くそう思う	43	53	16	201	102	52	468
そう思う	51	71	26	180	106	44	479
あまりそう思わない	18	20	8	57	21	16	140
そう思わない	4	11	4	27	25	6	78
回答件数	116	155	54	465	254	118	1,165



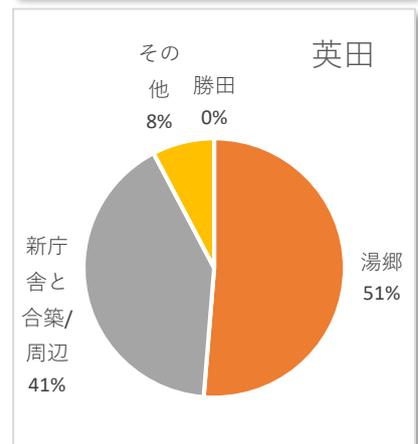
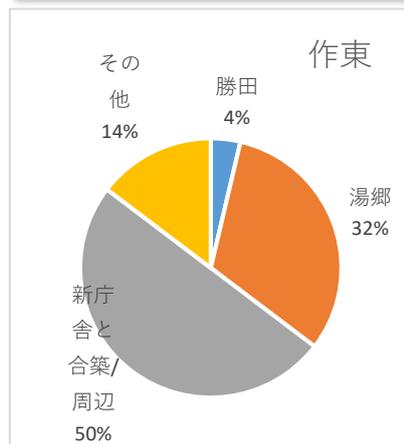
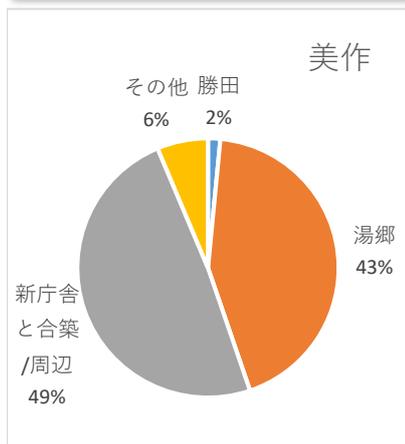
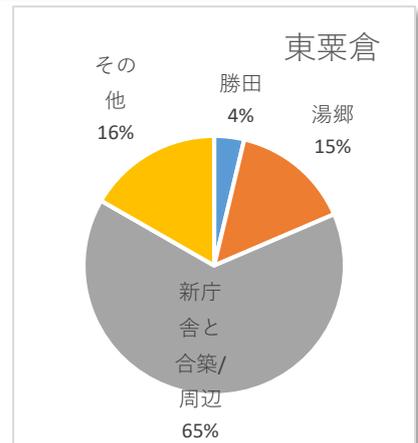
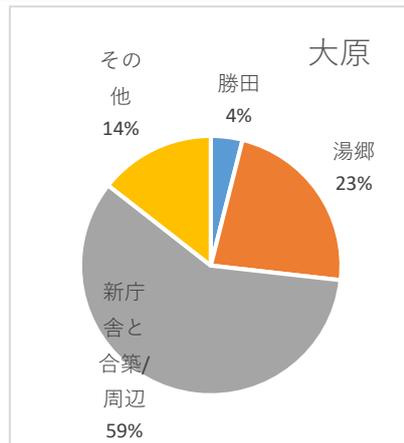
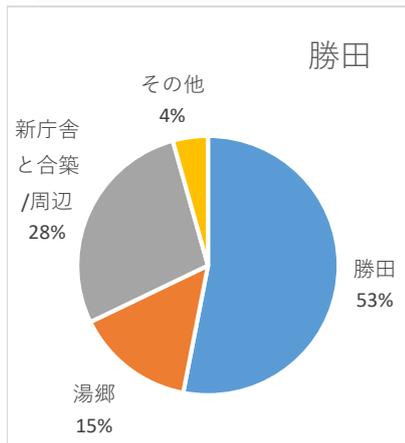
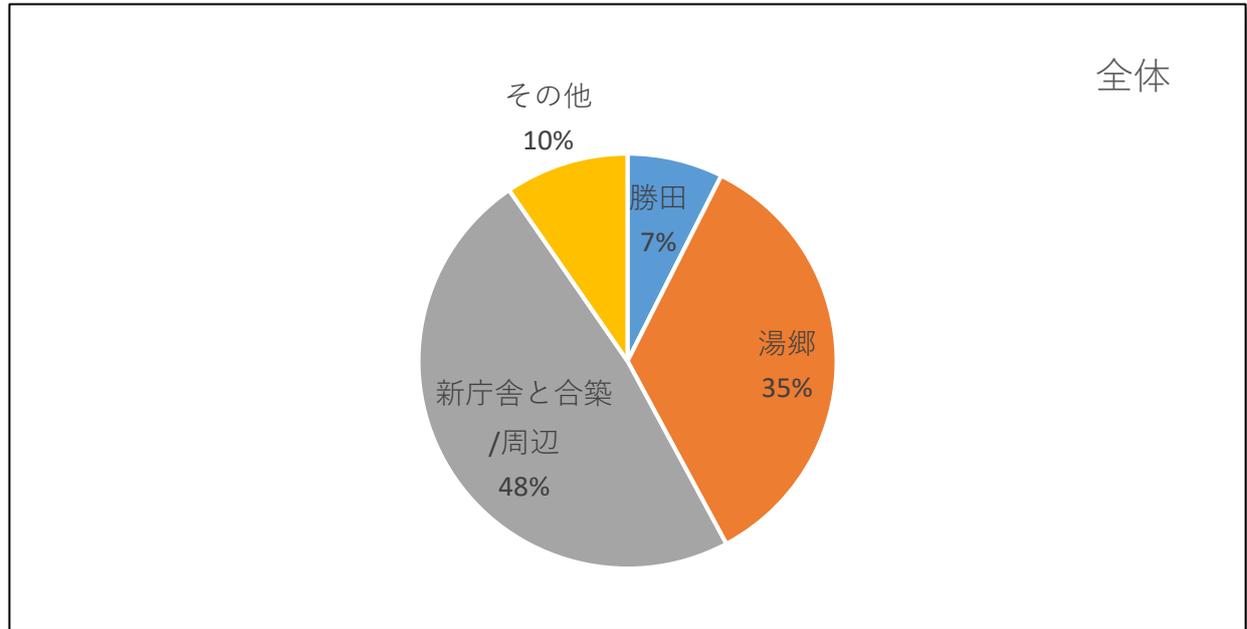
15. 新庁舎は、市の中心部に建設する必要がある

地域	勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	全体
強くそう思う	15	23	4	125	47	25	239
そう思う	30	59	21	172	79	51	412
あまりそう思わない	56	47	20	121	78	29	352
そう思わない	14	23	9	43	50	11	152
回答件数	115	152	54	461	254	116	1,155



16. 新文化センターの望ましい建設位置

地域	勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	全体
勝田	61	6	2	7	9	0	85
湯郷	17	35	8	199	78	60	399
新庁舎と合築/周辺	32	90	35	225	123	48	554
その他	5	22	9	29	36	9	110
回答件数	115	153	54	460	246	117	1,148



発議第 5 号

美作市役所庁舎建設促進に関する決議について

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第112条及び美作市議会会議規則第14条の規定により提出する。

平成30年12月6日 提出

美作市議会議長 鈴木 悦子 殿

提出者

尾高 誉久

美作市議会議員

賛成者

青山 慶

美作市議会議員

賛成者

萬代 師一

美作市議会議員

賛成者

倉地 重夫

美作市議会議員

賛成者

美作市議会議員

宇藤 功

賛成者 重平直樹

美作市議会議員

賛成者 金谷のり子

美作市議会議員

賛成者 山本重行

美作市議会議員

賛成者 和田広宣

美作市議会議員

賛成者 中山忠剛

美作市議会議員

賛成者 内海健次

美作市議会議員

賛成者 鈴木悦子

美作市議会議員

賛成者 岩崎清治
美作市議会議員

提案理由

美作市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

美作市役所庁舎建設促進に関する決議

新庁舎は、多くの市民の最大の関心事項である。この市庁舎を作るためには、合併特例債の使用期限をみすえて、早期にその位置を決めなければならない。

この点については、「美作市庁舎整備検討市民委員会」建議書ならびに今年度の市民アンケートに則して、利便性と安全性を兼ね備えた場所とすべきである。

また、土地の取得の可能性を併せて、考慮した上で、当議会として、方針を当局に提示すべきと考え、以下の点を決議する。

記

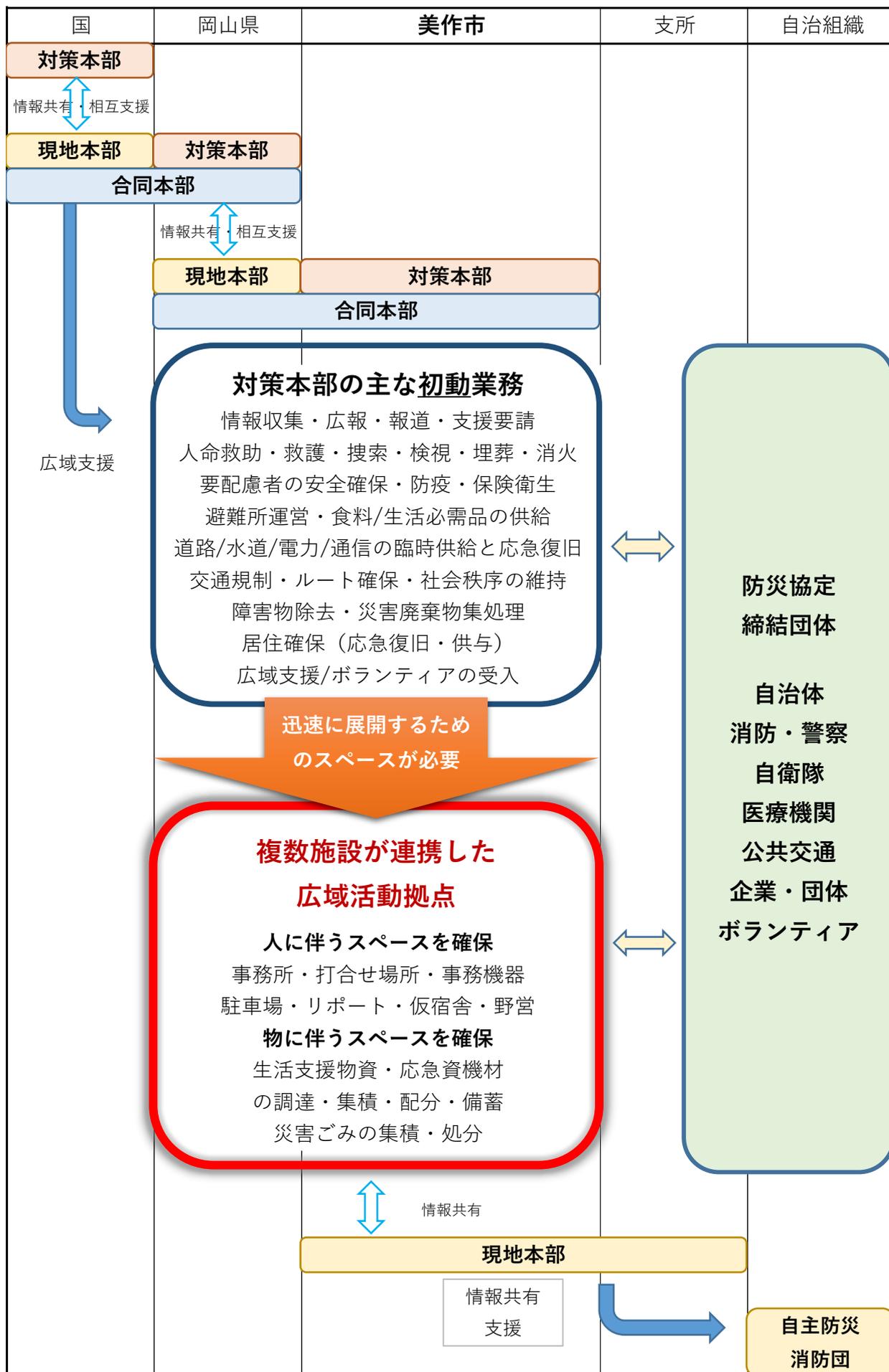
1. 庁舎の位置は安全かつ利便性が高い場所、さらには経済・商業の中心地を念頭に具体的検討を進める事。
2. 規模については、人口ビジョン等を参考に適正なものにするるとともに、内容についても情報化の進展等をふまえたものにするなどの内容について検討して、議会に報告すること。

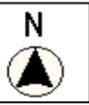
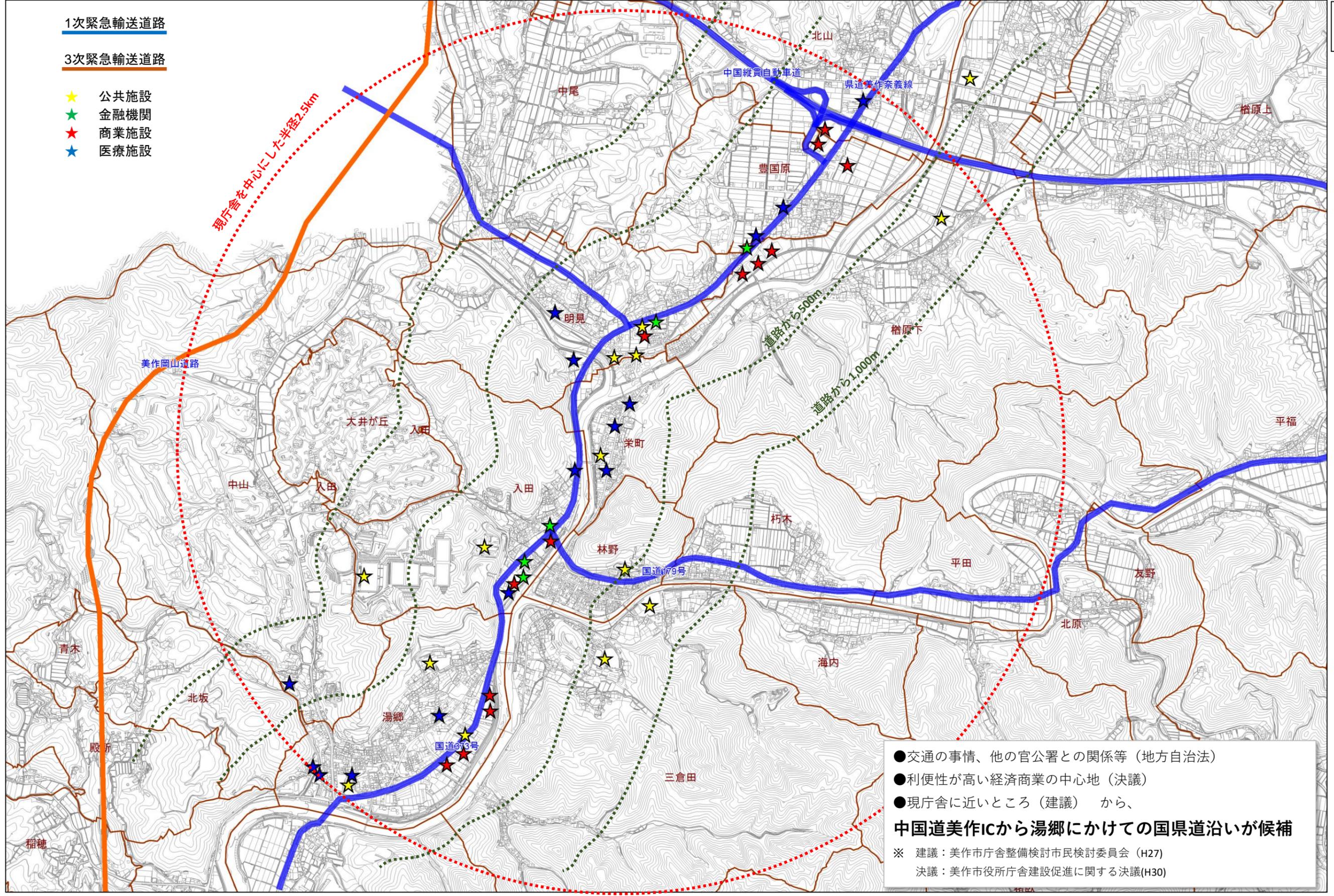
以上、決議する。

平成30年 月 日

美作市議会

総合防災施設の位置づけ





1次緊急輸送道路

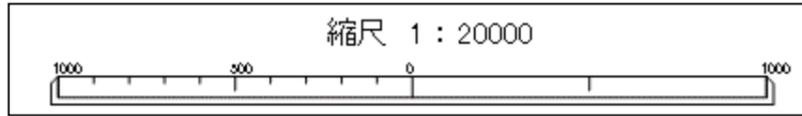
3次緊急輸送道路

- ★ 公共施設
- ★ 金融機関
- ★ 商業施設
- ★ 医療施設

現庁舎を中心とした半径2.5km

道路から500m
道路から1,000m

● 交通の事情、他の官公署との関係等（地方自治法）
 ● 利便性が高い経済商業の中心地（決議）
 ● 現庁舎に近いところ（建議） から、
中国道美作ICから湯郷にかけての国県道沿いが候補
 ※ 建議：美作市庁舎整備検討市民検討委員会（H27）
 決議：美作市役所庁舎建設促進に関する決議（H30）

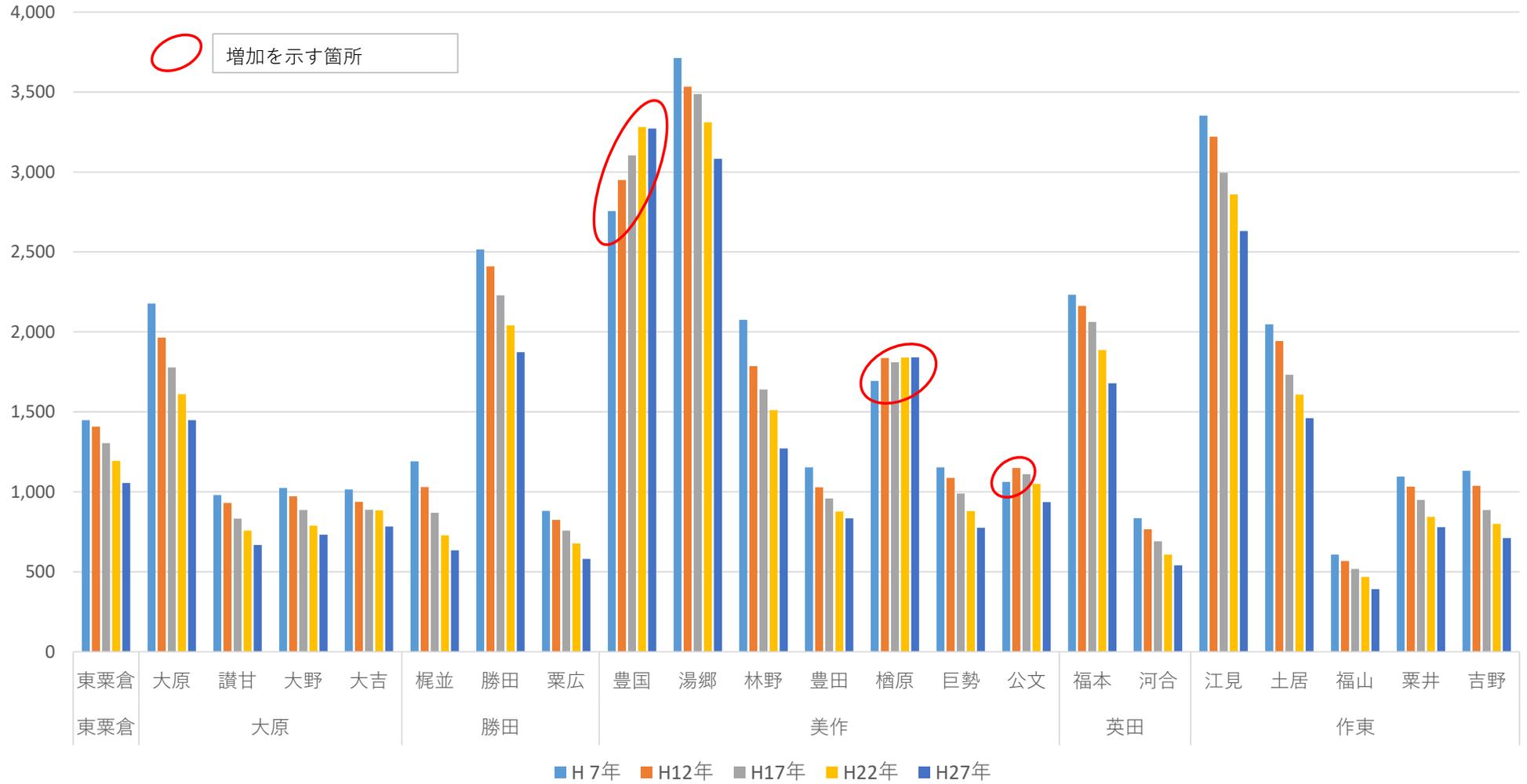


美作市

利便性の検討

幹線道路(緊急輸送道路)・生活便利施設等の分布

地域別人口推移



地域別人口推移

地区名		地区面積		平成 7 年		平成 12 年				平成 17 年				平成 22 年				平成 27 年				
		地区面積 (ha)	可住地 面積 (ha)	人口 (人)	人口 密度※ (人/ha)	人口 (人)	人口 密度※ (人/ha)	増加率 (%)	密度 増減 (人/ha)													
旧町村	地域																					
東栗倉村	東栗倉	2,805.4	-	1,448	0.5	1,408	0.5	-2.8	0.0	1,305	0.5	-7.3	0.0	1,193	0.4	-8.6	0.0	1,055	0.4	-11.6	0.0	
大原町	大原	1,367.9	-	2,177	1.6	1,964	1.4	-9.8	-0.2	1,778	1.3	-9.5	-0.1	1,610	1.2	-9.4	-0.1	1,448	1.1	-10.1	-0.1	
	讃甘	1,167.2	-	980	0.8	931	0.8	-5.0	0.0	832	0.7	-10.6	-0.1	758	0.6	-8.9	-0.1	668	0.6	-11.9	-0.1	
	大野	1,874.6	-	1,025	0.5	972	0.5	-5.2	0.0	886	0.5	-8.8	0.0	788	0.4	-11.1	-0.1	732	0.4	-7.1	0.0	
	大吉	1,040.6	-	1,015	1.0	937	0.9	-7.7	-0.1	887	0.9	-5.3	0.0	883	0.8	-0.5	0.0	783	0.8	-11.3	-0.1	
勝田町	梶並	5,364.9	-	1,191	0.2	1,030	0.2	-13.5	0.0	869	0.2	-15.6	0.0	728	0.1	-16.2	0.0	634	0.1	-12.9	0.0	
	勝田	2,259.8	-	2,516	1.1	2,410	1.1	-	0.0	2,229	1.0	-7.5	-0.1	2,041	0.9	-8.4	-0.1	1,873	0.8	-8.2	-0.1	
	栗広	1,239.6	-	881	0.7	824	0.7	-6.5	0.0	758	0.6	-8.0	-0.1	677	0.5	-10.7	-0.1	580	0.5	-14.3	-0.1	
美作町	豊国	1,146.6	-	2,756	2.4	2,950	2.6	7.0	0.2	3,104	2.7	5.2	0.1	3,281	2.9	5.7	0.2	3,271	2.9	-0.3	0.0	
	湯郷	1,749.7	-	3,713	2.1	3,533	2.0	-4.8	-0.1	3,488	2.0	-1.3	0.0	3,310	1.9	-5.1	-0.1	3,083	1.8	-6.9	-0.1	
	林野	522.5	-	2,075	4.0	1,786	3.4	-13.9	-0.6	1,640	3.1	-8.2	-0.3	1,511	2.9	-7.9	-0.2	1,271	2.4	-15.9	-0.5	
	豊田	1,721.8	-	1,153	0.7	1,029	0.6	-10.8	-0.1	959	0.6	-6.8	0.0	877	0.5	-8.6	0.0	834	0.5	-4.9	0.0	
	檜原	1,151.1	-	1,694	1.5	1,837	1.6	8.4	0.1	1,810	1.6	-1.5	0.0	1,840	1.6	1.7	0.0	1,841	1.6	0.1	0.0	
	巨勢	1,519.9	-	1,153	0.8	1,087	0.7	-5.7	0.0	990	0.7	-8.9	-0.1	879	0.6	-11.2	-0.1	775	0.5	-11.8	-0.1	
	公文	1,077.0	-	1,062	1.0	1,149	1.1	8.2	0.1	1,110	1.0	-3.4	0.0	1,050	1.0	-5.4	-0.1	936	0.9	-10.9	-0.1	
英田町	福本	2,092.7	-	2,233	1.1	2,163	1.0	-3.1	0.0	2,062	1.0	-4.7	0.0	1,887	0.9	-8.5	-0.1	1,679	0.8	-11.0	-0.1	
	河合	3,463.0	-	835	0.2	766	0.2	-8.3	0.0	691	0.2	-9.8	0.0	607	0.2	-12.2	0.0	541	0.2	-10.9	0.0	
作東町	江見	2,925.4	-	3,352	1.1	3,220	1.1	-3.9	0.0	2,996	1.0	-7.0	-0.1	2,860	1.0	-4.5	0.0	2,631	0.9	-8.0	-0.1	
	土居	2,083.0	-	2,047	1.0	1,943	0.9	-5.1	0.0	1,732	0.8	-10.9	-0.1	1,608	0.8	-7.2	-0.1	1,460	0.7	-9.2	-0.1	
	福山	2,531.0	-	607	0.2	567	0.2	-6.6	0.0	518	0.2	-8.6	0.0	468	0.2	-9.7	0.0	392	0.2	-16.2	0.0	
	栗井	1,299.0	-	1,096	0.8	1,033	0.8	-5.7	0.0	949	0.7	-8.1	-0.1	843	0.6	-11.2	-0.1	779	0.6	-7.6	0.0	
	吉野	1,803.0	-	1,131	0.6	1,038	0.6	-8.2	-0.1	886	0.5	-14.6	-0.1	799	0.4	-9.8	0.0	711	0.4	-11.0	0.0	
行政区域		42,205.9	-	36,140	0.9	34,577	0.8	-4.3	0.0	32,479	0.8	-6.1	0.0	30,498	0.7	-6.1	0.0	27,977	0.8	-8.3	0.1	
(参考) 都市計画区域合計		2,371	(1930.4)	8,795	3.7	8,549	3.6	-2.8	0	8,681	3.7	1.5	0	8,634	3.6	-0.5	0	8,634	3.6	0.0	0	
(参考) 用途地域小計		321.0	(222.1)	4,620	14.4	4,389	13.7	-5.0	-0.7	4,480	14.0	2.1	0.3	4,199	13.1	-6.3	-0.9	4,199	13.1	-6.3	0.0	
(参考) 用途地域外小計		2,050.0	(1708.3)	4,175	2.0	4,160	2.0	-0.4	0.0	4,201	2.0	1.0	0.0	4,435	2.2	5.6	0.1	4,435	2.2	5.6	0.0	

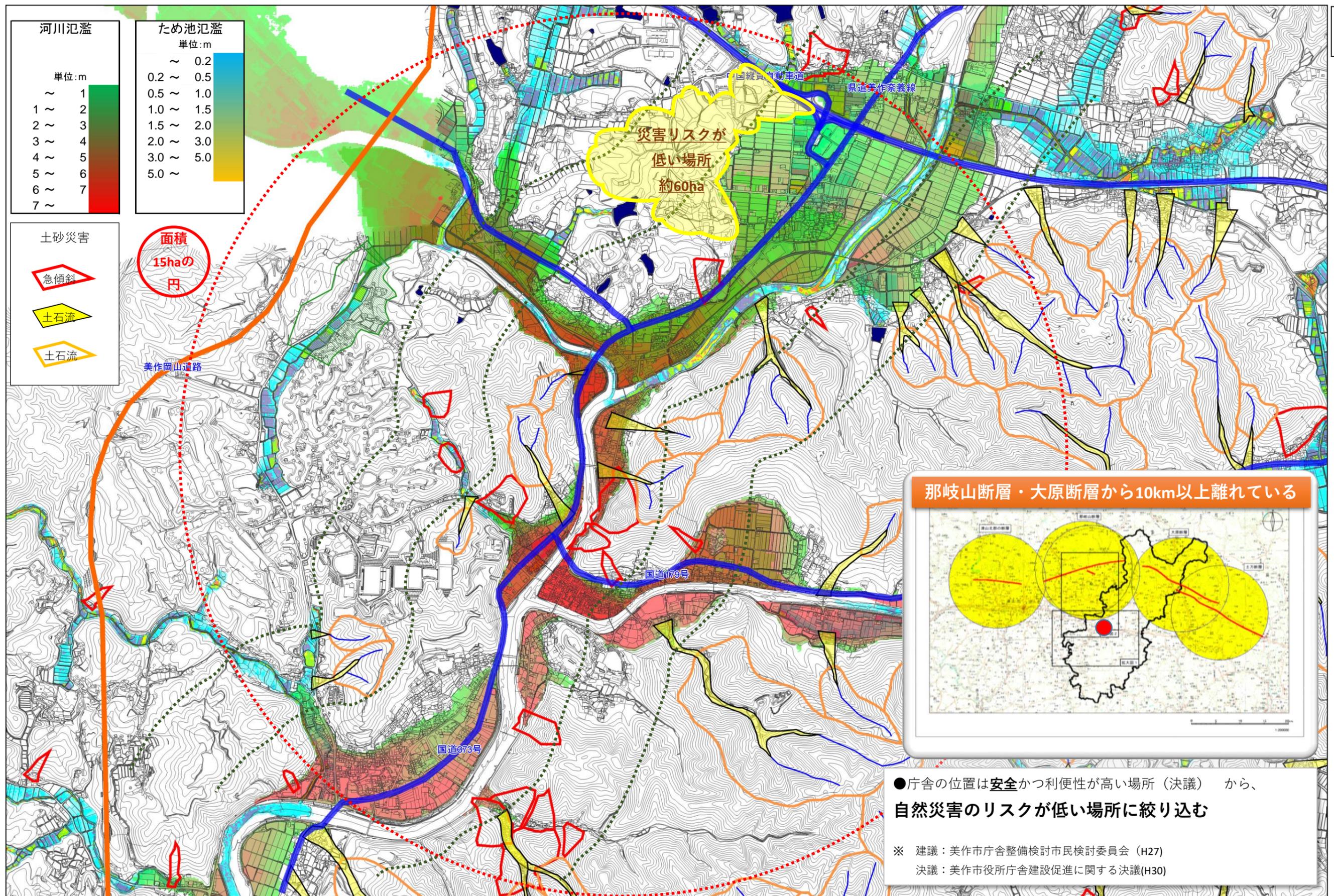
注) 人口密度算出の「字面積」には非可住地等も含む

資料；国勢調査、都市計画基礎調査

旧町をまたぐ地域

人口の多い地域

人口密度の高い地域



河川氾濫

単位:m

~	1
1 ~	2
2 ~	3
3 ~	4
4 ~	5
5 ~	6
6 ~	7

ため池氾濫

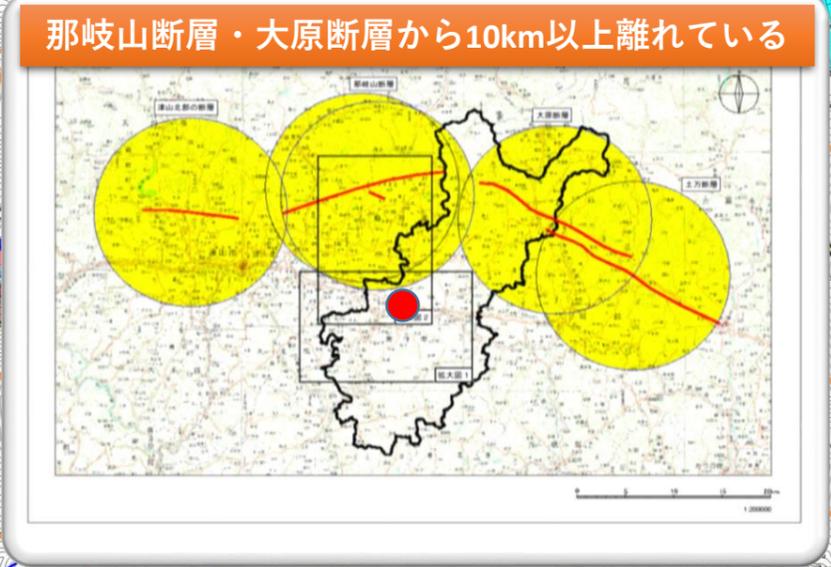
単位:m

~	0.2
0.2 ~	0.5
0.5 ~	1.0
1.0 ~	1.5
1.5 ~	2.0
2.0 ~	3.0
3.0 ~	5.0

土砂災害

- 急傾斜 (Red arrow)
- 土石流 (Yellow arrow)
- 土石流 (Yellow arrow)

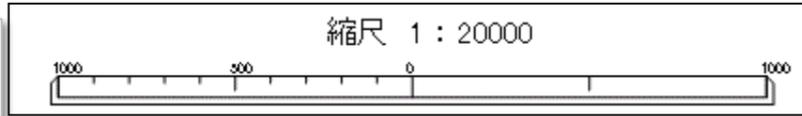
面積
15haの
円



●庁舎の位置は安全かつ利便性が高い場所（決議）から、
自然災害のリスクが低い場所に絞り込む

※ 建議：美作市庁舎整備検討市民検討委員会（H27）
決議：美作市役所庁舎建設促進に関する決議(H30)

水防法の規定により、岡山県がH30.3.16に公表した3河川の洪水浸水区域図を合成。
想定最大規模の降雨量は、吉野川601mm/24hr、梶並川668mm/24hr、滝川719mm/24hr



災害リスクの検討
河川氾濫(最大規模)・ため池氾濫・土砂災害・断層

美作市

用地選定において考慮する要素

要素			検討内容	摘要		
立地条件	災害リスク	地震	断層	活断層		
			ゆれやすさ	マップ		
			液状化	〃		
		浸水	河川	最大規模/計画規模		
			内水	既往災害		
			ため池	氾濫解析		
		土砂災害	急傾斜	警戒区域等		
			危険渓流	〃		
			地すべり	〃 (建設/農林/治山)		
		その他	危険物			
	鉱山坑道		町史			
	インフラ	道路	国縣市	緊急輸送路		
		上水道	市			
		下水道	市			
		雨水排水		放流先同意/調整池/消防水利		
		電力	中国電力			
		通信	NTT			
			FTTH	情報ハイウェイ/LGWAN		
			無線	県防災/衛星		
	利便性	交通		公共交通/自動車/歩行者		
		周辺施設		公共公益/医療/商業		
		人口分布				
	発展性	人口推移	地区別人口推移			
		周辺状況		開発の余地/コンパクトシティ		
		将来構想	都市計画	道路網計画		
	工期短縮	用地取得	用地	墓地	墓地/保安林/境内地	
				登記事務	筆界未定/未登記/筆数	
補償			補償費	家屋/営業補償		
			インフラ等	中電/NTT/FTTH/発電事業者		
許認可		開発許可	都市計画法	区域内：3,000㎡以上		
			宅地造成規制法	区域内：500㎡以上		
			県土保全条例	10,000㎡以上		
		環境アセス		公園改変面積10ha以上		
		農地転用		農振除外		
		法定外公共物		用途廃止の可否		
工期		土壌汚染		工場等の履歴		
		埋蔵文化財		遺跡調査		
		造成規模		面積/高低差		
		かんがい配水		国営開拓パイロット事業		
用地費	土地価格等	土地価格	鑑定評価			
		補償費	建物・工作物の有無			
	敷地造成費	造成費	面積/高低差			
		関連工事費	接続道路/排水経路			

3 地区選定までに考慮した項目